

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

## 令和 2 年 (2020 年)

2 月 20 日	主催事業の中止・延期
3 月 4 日	文化施設の新規貸出中止
4 月 7 日	大阪府等に緊急事態宣言
4 月 10 日	文化施設休館
4 月 16 日	全国に緊急事態宣言拡大
5 月 25 日	緊急事態宣言 解除
6 月 1 日	文化施設休館 解除
7 月 1 日	主催事業の再開
7 月 23 日	奈良市ガイドライン フェーズⅡ (感染拡大初期) に
9 月 19 日	文化庁からの通知により 9 月 19 日以降の開催制限を緩和 (～R3. 2 月末まで) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">表 2</span>
10 月 6 日	奈良市文化芸術活動臨時支援事業 募集開始 募集期間 : 10 月 6 日～11 月 5 日 補助対象事業実施期間 : 10 月 6 日～3 月 31 日
12 月 8 日	奈良市ガイドライン ステージⅢ (感染急増段階) に 主催事業は、イベントは原則中止、観覧事業は人数制限をした上で実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">表 2</span>

## 令和 3 年 (2021 年)

1 月 12 日	奈良市ガイドライン ステージ対応の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">表 1</span>
3 月 2 日	奈良市ガイドライン ステージⅡ (感染漸増段階) へ 主催事業は感染対策を徹底した上で実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">表 2</span> 観覧施設の入場制限 (収容人数の 50%) は解除
4 月 2 日	奈良市ガイドライン ステージⅢ (感染急増段階) へ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">表 2</span>
4 月 28 日	「奈良市GW特別警戒警報」発令、文化施設原則臨時休館 (5/1～5/11)
5 月 7 日	「奈良市特別警戒警報」を延長、文化施設の休館期間も延長 (5/31 まで)

表1 奈良市ガイドラインステージにおける文化施設の対応 (R3. 1. 12 改訂)

		文化施設	展示施設
ステージⅠ、Ⅱ		感染予防に配慮しながら、開催・運営	
ステージⅢ	主催事業	感染対策を徹底して実施する。	人数制限をした上で展示観覧継続。 (屋内で1,000人以下または収容定員の半分以下)
	貸館事業	感染対策を徹底して実施いただく。	
ステージⅣ	主催事業	イベントは原則中止	人数制限をした上で展示観覧継続。 (収容人数の1/4) 展示に伴うイベントは中止。
	貸館事業	ステージⅣ期間中の新規貸館中止。 既に決まっている期間中の貸館事業は、感染対策を徹底して実施。	

表2 市文化施設の使用制限(入場者数、定員制限)の変遷

	文化施設	展示施設
R2/6/19~	参加者数は屋内で1,000人以下または収容定員の半分以下。 (どちらか少ない方を上限とする。)	
R2/8/1~	参加者数は屋内で収容定員の半分以下。	
R2/9/19~	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での歓声・声援などが想定されるイベント</li> <li>→参加者数は収容定員の50%以内</li> </ul>	入場者数は収容定員の100%以内
R2/12/8~		入場者数は収容定員の半数以下
R3/3/2~		入場者数は収容定員の100%以内
R3/4/2~	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での歓声・声援がないことを前提としうるイベント</li> <li>→参加者数は収容定員の100%以内</li> </ul> <p>※大声での歓声・声援などが想定されるイベント例(ロック・ポップコンサート等)、 大声での歓声・声援がないことを前提としうるイベント例(クラシックコンサート、演劇、寄席、古典芸能、展示会等)</p>	入場者数は収容定員の半数以下